

香川県報



第 82 号

平成 17 年

10月18日(火曜日)

公 告

平成十七年度地籍調査事業計画の変更

（農政課） 一

目 次

（●印は、県法規集掲載事項）ページ

公 告

香川県公告第五百八十一号

国土調査法（昭和二十六年法律第八十号）第六条の三第五項の規定により平成十七年香川県公告第二百六十九号で公告した平成十七年度地籍調査事業計画のうち高松市、池田町及び庵治町が行う調査について平成十七年十月十一日次のとおり変更した。

平成十七年十月十八日

香川県知事 真 鍋 武 紀

調査を行う者の名称	調査地域	調査期間	摘要
高松市	高松市塩江町安原下第二号の一部及び塩江町安原下第三号の一部	平成十八年三月三十一日まで	地籍調査
池田町	高松市塩江町安原下第一号の一部及び塩江町安原下第二号の一部 小豆郡池田町大字池田の一部 小豆郡池田町大字池田の一部	"	地籍調査 数値情報化
庵治町	木田郡庵治町字丸山、字北村及び字竹居 木田郡庵治町字新開及び字浜	"	地籍調査 数値情報化

平成十七年十月十八日印刷発行

印刷発行所

香
川
県
庁

(購読料月極二千五百円)



古紙配合率70%
白色度70%再生紙を使用しています